

平成30年9月定例会

議案説明資料 予算に関する説明書

(平成30年度9月補正予算等関係)

商 工 労 働 部

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成30年9月定例会 議案説明資料目次

商工労働部

【予算関係】
(一般会計)

議案番号	件名	課名	頁
議案第2号	平成30年度鳥取県一般会計補正予算(第4号)		
	1 補正予算説明資料	(総括表) 商工政策課 立地戦略支援課	1 2 3 8
	2 歳入歳出事項別明細書		9
	3 節の明細		12
	4 債務負担行為に関する調書	立地戦略課	13

【予算関係以外】

報告番号	件名	課名	頁
報告第1号	議会の委任による専決処分の報告について (2) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について (平成30年8月14日専決)	産業人材課	14
報告第3号	地方独立行政法人鳥取県産業技術センターの業務の実績に関する評価について	産業振興課	15
報告第6号	長期継続契約の締結状況について	鳥取県立鳥取ハローワーク	18

【補正予算】

商工労働部（単位：千円）

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【一般会計】								
商工政策課	463,503	5,000	468,503				5,000	
立地戦略課	6,180,724	938,787	7,119,511				938,787	
一般会計合計	17,200,122	943,787	18,143,909				943,787	
説明								
【商工政策課】	(新)中小企業災害対策強化支援事業						5,000	
【立地戦略課】	企業立地事業補助金						1,390,852	
	企業立地事業環境整備補助金						△ 454,175	
	(債務負担行為) 里山オフィス開設支援事業補助金							
	(新)未利用施設等を活用した立地環境整備支援事業						2,110	
【企業支援課】	[制度創設] 企業自立サポート事業(制度金融費)・信用保証料負担軽減補助金							

平成30年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

商工政策課(内線:7212)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(新)中小企業災害対策強化支援事業	0	5,000	5,000				5,000	
トータルコスト	0	5,000	5,000	(補正に係る主な業務内容) BCP普及セミナー、策定支援ワークショップの開催、災害対応力強化支援の補助金事務等				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人					
工程表の政策目標(指標)	中小企業への事業継続計画(BCP)の普及啓発・策定支援による企業経営力・危機管理機能の向上							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

想定外の洪水や通勤時の発災への対応など大阪府北部地震・平成30年7月豪雨で明らかとなった企業の防災上の課題や今後起こりうる巨大地震等大規模災害への県内中小企業の防災対策の実効性を向上させるため、BCP※の策定・見直しや防災対策措置、広域的なサプライチェーン等の体制構築等の促進を図る。※事業継続計画(Business Continuity Plan)

2 主な事業内容

(1)BCP啓発普及・策定等支援事業

豪雨災害や巨大地震等大規模災害の発生に備え、防災情報の的確な把握、サプライチェーンの構築等今回の災害で明らかとなった課題を重点的に取り上げてBCPの策定・見直し等の取組を促進する。(当初予算「中小企業BCP策定支援事業」を活用。セミナー、ワークショップ、改善研修の実施等)

(2)【新規】「中小企業災害対応力強化支援補助金」の創設(5,000千円)

企業がBCPの実効性向上や災害対策の強化を行っていく上で必要となる軽微な防災措置に要する経費を支援する。

対象企業	BCPの策定・見直しを行う中小企業等
補助率・上限額	補助率: 1/2 補助上限額: 50万円(下限額 30万円)
対象経費(想定)	バックアップサーバーや防災設備(止水壁、排水ポンプ、蓄電池等)の購入経費等

(3)【新規】「災害対応力強化資金」の創設

企業がBCPの実効性向上や災害対策の強化を行っていく上で必要な施設の改修や設備の導入に要する資金の円滑な調達を支援する。(「企業自立サポート事業(制度金融費)」の制度創設)

対象企業	BCPの策定・見直しを行う中小企業等
限度額・利率等	限度額: 1億円 融資利率: 10年以内は年1.43%、10年超は1.60% 保証料率: 年0.23~0.68% 融資枠: 3億円
対象経費(想定)	施設設備の耐震補強経費、防災倉庫や補助電源装置の設置経費等

(4)広域的サプライチェーン等支援体制の構築

県内外の商工団体間の災害時連携協定等を通じた被災時の人的・物的支援体制やサプライチェーンの構築等の取組の促進を図る。(当初予算「中小企業連携組織支援交付金」等を活用)

※平成25年度より鳥取県中小企業団体中央会と岡山・徳島両県中小企業団体中央会との間で災害時の連携協定が締結され、鳥取・岡山の業界組合・企業間での協定締結も見られるほか、県内4商工会議所でもBCPの策定、商工団体間相互の連携強化に向けた動きが出るなどしており、これらの取組を通じて、災害時に備えた団体・企業間相互の連携体制の構築を促進していく。

3 これまでの取組状況、改善点

中小企業のBCP策定・見直しについては、これまで普及啓発セミナーやワークショップの開催等により支援し、BCPに対する関心は高まりつつあるほか、平成21年の支援開始以降、県又は国の支援を受けてBCPを策定した企業は、161社となっている。

平成30年度は、中小・小規模事業者でも策定に取り組みやすいよう簡易版BCPの策定支援等を行うなどして策定企業数の増加を図っている。

平成30年7月豪雨を踏まえ、県内企業においては実効性あるBCPの策定・見直しや早急な防災措置の必要性の認識が高まっている。

平成30年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課(内線:7664)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業立地事業補助金	4,779,564	1,390,852	6,170,416				1,390,852	
トータルコスト	4,799,427	1,390,852	6,190,279	(補正に係る主な業務内容) 申請書の審査・補助金の交付手続				
従事する職員数	2.5人	0.0人	2.5人					
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進: 県内企業の新增設の増加を図る							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県の企業立地を促進するため、鳥取県企業立地等事業助成条例に基づき、工場等の新增設企業に対し、鳥取県企業立地事業補助金を交付する。

2 主な事業内容

○企業立地事業補助金の交付見込み増に伴う増額補正

平成30年度当初予算成立以降に、事業費の確定等により、新たに補助金交付見込額が固まった案件について、増額補正を行う。

- ・平成30年度当初予算成立以降に事業費が確定、又は新規認定により今年度中の支払いが必要となった案件の追加や計画変更による事業費の増に伴う増額
- ・平成29年度中に補助金交付予定であったが、事業費確定の遅れ等により、平成30年度に支払いが延期された案件の追加に伴う増額

<所要額> 1,390,852千円

<本年度補助金交付予定事業>

	補正前(A)	補正後(B)	補正額(B-A)
新增設件数	18件	35件	-
投資額	37,036,738千円	48,695,077千円	-
補助金額	4,779,564千円	6,170,416千円	1,390,852千円

3 これまでの取組状況、改善点

- 企業立地推進本部により企業立地活動に全庁的に取り組むとともに、企業ニーズ、社会・経済情勢の変化などに応じて助成制度の見直し及び制度の拡充を図り、成長分野の企業を中心とした戦略的な企業誘致・新增設支援を推進している。
- 今年度は、地域を牽引する付加価値の高い事業を支援するため、「鳥取県地域未来投資促進計画(注)」に基づき県(又は国)の承認を受けた「地域経済牽引事業計画」に係る事業を補助対象に追加した。
→農林水産・地域商社、観光、環境・エネルギー、ヘルスケア・教育、成長ものづくり、第4次産業革命等の幅広い業種が対象
(注)鳥取県地域未来投資促進計画…「地域未来投資促進法(地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律)」に基づき県及び市町村が作成した基本計画(平成29年9月国同意)
- 雇用情勢の変化に対応し、県内中小企業に限り、雇用要件の算入対象に65歳以上の者を追加した。
- 補助率上限の引き下げ、(加算後最大50%→40%等)、補助金交付上限額の引き下げ(最大50億円→30億円等)等を行った。

<企業立地認定件数の推移>

区分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度(H30.8)
県外企業の誘致	12	12	10	9	6	2
県内企業の新增設	30	32	36	27	34	9

※県外企業の誘致には本社機能移転案件を含む。

平成30年度9月補正(企業立地事業補助金)について

商工労働部立地戦略課

A 平成30年度当初予算

※平成30年度予算要求時(H30. 2)に事業費が概ね確定した事業のうち、平成30年度に企業立地補助金を交付予定のもの

(単位:千円、人)

項目	製造業、物流業		自然科学研究所・研修所		ソフトウェア業、機械設計業、コンテンツ事業		情報処理・提供サービス業		合計			
	県内外	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外	合計
件数		9	3	3	1				2	12	6	18
雇用計画数(人)		175	269	49	20				30	224	319	543
投資額(千円)		19,951,301	13,914,744	1,798,339	329,571				1,042,783	21,749,640	15,287,098	37,036,738
補助金額(千円)		2,683,116	877,685	714,298	133,088				371,377	3,397,414	1,382,150	4,779,564

B 平成30年度9月補正後予算

(単位:千円、人)

※平成30年当初予算(A)に

- ①平成30年度当初予算要求成立以降に、事業費の確定等により新たに平成30年度中に補助金の交付を行うものや事業計画の変更に伴い、金額が変更となったもの及び
- ②平成29年度中に補助金を交付予定だったが、平成30年度に支払いが延期されたものを加え、
- ③平成30年度中に補助金交付予定であったが、次年度に支払い時期が延期されたものを除いた。

(単位:千円、人)

項目	製造業、物流業		自然科学研究所・研修所		ソフトウェア業、機械設計業、コンテンツ事業		情報処理・提供サービス業		合計			
	県内外	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外	合計
件数		23	5	5					2	28	7	35
雇用計画数(人)		251	381	58					320	309	701	1,010
投資額(千円)		22,200,803	19,468,141	5,083,350					1,942,783	27,284,153	21,410,924	48,695,077
補助金額(千円)		2,761,925	1,852,929	1,079,185					476,377	3,841,110	2,329,306	6,170,416

C 平成30年度9月補正予算

(単位:千円、人)

※上記B-Aにより算出したもの。

項目	製造業、物流業		自然科学研究所・研修所		ソフトウェア業、機械設計業、コンテンツ事業		情報処理・提供サービス業		合計			
	県内外	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外	合計
件数		14	2	2	△1					16	1	17
雇用計画数(人)		76	112	9	△20				290	85	382	467
投資額(千円)		2,249,502	5,553,397	3,285,011	△329,571				900,000	5,534,513	6,123,826	11,658,339
補助金額(千円)		78,809	975,244	364,887	△133,088				105,000	443,696	947,156	1,390,852

■C(平成30年度9月補正予算)の主な内訳

企業名	工場等所在地(本社所在地)	事業内容	投資額(千円)	補助金額(千円)	雇用計画(人)(うち正規雇用)
イーウェル(株)	米子市(東京都)	福利厚生代行サービスや健康支援サービスの事務処理及び問合せ受付	1,700,000	425,000	300(160)
ジャパンディスプレイ(株)	鳥取市(東京都)	ディスプレイデバイス及び関連製品の開発、設計、製造	6,640,000	500,000	20(20)
(株)明治製作所	倉吉市(倉吉市)	自動車部品等の鍛造・熱処理・機械加工及び金型の製作	878,000	175,600	15(15)
新興螺子(株)	倉吉市(大阪府)	自動車専用特殊ボルト・ナット製造	695,500	104,325	20(20)
鳥取県金属熱処理協業組合	米子市(米子市)	金属製品の熱処理加工及び表面処理加工	153,770	38,442	4(4)

※ジャパンディスプレイ(株)については、単年度の補助金交付限度額での補助額

平成30年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課（内線：7664）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
企業立地事業環境整備補助金	454,175	△454,175	0				△454,175									
トータルコスト	454,970	△454,970	0	(補正に係る主な業務内容) 申請書の審査・補助金の交付手続												
従事する職員数	0.1人	△0.1人	0.0人													
工程表の政策目標 (指標)	県外企業の誘致推進：県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進：県内企業の新增設の増加を図る															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要 県内への企業立地促進に当たり、工場排水を原因とする工場周辺の環境汚染防止等を重点的に行うため、県内で新增設を行う企業に対し、一定規模以上の排水処理施設の整備に係る経費の一部を補助する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 事業内容及び事業費 〈対象企業概要〉 名称 マルサンアイ鳥取株式会社、(本社) マルサンアイ株式会社 住所 鳥取県鳥取市河原町西円通寺、(本社) 愛知県岡崎市仁木町 業務内容 豆乳、飲料等製造</p> <p>同社は排水処理施設の整備を2期に分けて行っており、本補助金は2期完了後に一括支出を予定している。 1期分は既に完了し稼働しているが、2期分について、平成31年3月の完了予定が4月以降にずれ込むことが確実となり、年度内支払いが困難となったため、減額を行うもの。 ※なお、平成31年度に改めて予算措置を検討する。</p> <p>・当初予算額 454,175千円 ・今回補正額 △454,175千円</p> <p>(2) 制度概要</p> <table border="1"> <tr> <td>補助要件</td> <td>鳥取県企業立地等事業助成条例第2条第1項第1号に定める企業立地事業のうち条例第3条の認定を受けた事業に伴って行う事業であって、補助対象経費が1億円以上の事業</td> </tr> <tr> <td>対象事業</td> <td>排水処理施設の整備</td> </tr> <tr> <td>事業実施主体</td> <td>次のいずれかの条件を満たす者であること。ただし、過去2年間の事業活動に関し法令に違反する重大な事実(故意又は重大な過失によるものに限る。)があると認められる者は除く。 (1) 県営工業団地において企業立地事業を行う者 (2) 県営工業用水道から1,000m³/日以上給水を受ける契約をしている者 (3) 100人以上の新規常時雇用労働者(企業立地等事業補助金における新規常時雇用労働者。以下、「新規雇用者」という。)の増加が見込まれる事業を行う者 (4) 次の要件のいずれも満たす事業を行う者 ア 投下固定資産額が20億円以上であること イ 新規雇用者が30人以上であること</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1/2 (補助上限額5億円)</td> </tr> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点 平成21年度に制度創設以来6件の事業を補助し、企業立地に伴う環境汚染防止に寄与している。</p>									補助要件	鳥取県企業立地等事業助成条例第2条第1項第1号に定める企業立地事業のうち条例第3条の認定を受けた事業に伴って行う事業であって、補助対象経費が1億円以上の事業	対象事業	排水処理施設の整備	事業実施主体	次のいずれかの条件を満たす者であること。ただし、過去2年間の事業活動に関し法令に違反する重大な事実(故意又は重大な過失によるものに限る。)があると認められる者は除く。 (1) 県営工業団地において企業立地事業を行う者 (2) 県営工業用水道から1,000m ³ /日以上給水を受ける契約をしている者 (3) 100人以上の新規常時雇用労働者(企業立地等事業補助金における新規常時雇用労働者。以下、「新規雇用者」という。)の増加が見込まれる事業を行う者 (4) 次の要件のいずれも満たす事業を行う者 ア 投下固定資産額が20億円以上であること イ 新規雇用者が30人以上であること	補助率	1/2 (補助上限額5億円)
補助要件	鳥取県企業立地等事業助成条例第2条第1項第1号に定める企業立地事業のうち条例第3条の認定を受けた事業に伴って行う事業であって、補助対象経費が1億円以上の事業															
対象事業	排水処理施設の整備															
事業実施主体	次のいずれかの条件を満たす者であること。ただし、過去2年間の事業活動に関し法令に違反する重大な事実(故意又は重大な過失によるものに限る。)があると認められる者は除く。 (1) 県営工業団地において企業立地事業を行う者 (2) 県営工業用水道から1,000m ³ /日以上給水を受ける契約をしている者 (3) 100人以上の新規常時雇用労働者(企業立地等事業補助金における新規常時雇用労働者。以下、「新規雇用者」という。)の増加が見込まれる事業を行う者 (4) 次の要件のいずれも満たす事業を行う者 ア 投下固定資産額が20億円以上であること イ 新規雇用者が30人以上であること															
補助率	1/2 (補助上限額5億円)															

平成30年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課（内線：7664）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
里山オフィス開設支援事業補助金	(債務負担行為) 5,000	(債務負担行為) 0	(債務負担行為) 5,000				(債務負担行為) 5,000	
トータルコスト	6,589	0	6,589	(補正に係る主な業務内容) 申請書の審査・事業の認定手続				
従事する職員数	0.2人	0.0人	0.2人					
工程表の政策目標（指標）	県外企業の誘致推進：県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進：県内企業の新增設の増加を図る							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 県外企業等が中山間地域に開設する里山オフィス（※）の設置費用等を支援することにより、中山間地域での新規立地を促進し、オフィスを介した交流人口の増加を図るとともに、将来の雇用創造につなげる。 ※里山オフィス：IT、コンテンツ関連等の事業者が移住定住を伴い中山間地域に開設する事業所のこと								
2 主な事業内容 (1) 制度概要								
補助対象業種	・情報処理・提供サービス業、ソフトウェア業、機械設計業 ・まんが・アニメーションに関するコンテンツ企画制作業 ・総務事務、企画・調査事務等の事務管理業務等							
補助要件	県内の中山間地域に事業者が一名以上転入し、地域の空き家・空き店舗等を活用して里山オフィスを開設すること							
補助対象経費	・空き家の改修経費（撤去、清掃、リフォーム経費） ・事業所等の賃借料 ・通信経費 ・事業の実施に伴い発生する直接人件費 ・その他経費（定款作成費、調査・マーケティング費等）							
補助率	1/2							
補助限度額	事業開始1年目 3,000千円 事業開始2年目 1,000千円 事業開始3年目 1,000千円 （うち直接人件費に係る補助金額については年500千円を上限とする。）							
(2) 今回対象案件 2件（見込） 智頭町 1件（転入1人） 企業のネット通販サイトの運営支援を行う事業所を開設 日南町 1件（転入2人） 山陰の道の駅をテーマにしたフリーペーパー発行を行う事業所を開設								
3 これまでの取組状況、改善点 旧来制度のサテライトオフィス@とっとり構築支援事業を基に、平成27年度6月補正で本事業を制度化し、以来2件の交付決定を行った。引き続き、本制度の周知を図り、誘致活動を行っていく。								

平成30年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課（内線：7664）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
(新)未利用施設等を 活用した立地環境整備 支援事業	0	(債務負担行為) 34,955 2,110	(債務負担行為) 34,955 2,110				(債務負担行為) 34,955 2,110											
トータルコスト	0	2,905	2,905	(補正に係る主な業務内容) 申請書の審査・補助金の交付手続														
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人															
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致推進：県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進：県内企業の新增設の増加を図る																	
事業内容の説明 1 事業の目的・概要 企業立地を促進するため、市町村が廃校、空き工場及び空き店舗などを貸し事業所として整備する経費の一部を補助する。 2 主な事業内容 (1) 事業内容及び事業費 八頭町が企業を誘致するため、廃校となっている旧船岡中学校を貸し事業所として整備する経費の一部に対して支援を行う。 ・進出企業名 株式会社北岡本店 (所在地) 奈良県吉野郡吉野町 (創業) 1868(明治元)年 (資本金) 4,500万円 (売上高) 7.17億円(平成29年) (従業員数) 約50人 (事業内容) 清酒製造、果実を使ったリキュール製造等 ・事業計画 同社は飲食店向けの果実入りリキュール製造を行っている。売上増に伴い八頭町に製造拠点を設置し、リキュール類の量産を計画。原材料には八頭町産の柿、梨なども活用する予定。雇用計画は約20人。 ・補助対象経費 55,597千円(八頭町が行う旧船岡中学校の改修経費) ・補助金額 37,065千円(補助率2/3) (内訳) ・平成30年度：2,110千円(実施設計部分) ・平成31年度：34,955千円(改修等工事費部分)【債務負担行為】 <<想定スケジュール>> ・平成30年11月 実施設計入札 ・平成30年11月～平成31年2月 測量・実施設計 ・平成31年3月 改修工事入札 ・平成31年4月～平成31年8月 校舎等改修工事 ・平成31年8月 工事完了 (2) 制度概要 <table border="1"> <tr> <td>対象事業</td> <td>市町村が企業立地に伴い、廃校や空き工場などの未利用施設を貸し事業所として利用することを目的に取得、改修等を行い整備する事業</td> </tr> <tr> <td>事業実施主体</td> <td>市町村</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>施設取得費(用地費を除く)、建物改修費、付帯工事費等</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1/2 ただし、以下の3点を全て満たす場合には2/3とする。 (1) 中山間地域振興条例で定める中山間地域の区域内 (2) 財政力指数が0.5未満の市町村 (3) 中山間地域の活性化に資すると知事が特に認める場合</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費上限額</td> <td>3億円(補助上限額：1.5億円(1/2)、2億円(2/3))</td> </tr> </table>									対象事業	市町村が企業立地に伴い、廃校や空き工場などの未利用施設を貸し事業所として利用することを目的に取得、改修等を行い整備する事業	事業実施主体	市町村	補助対象経費	施設取得費(用地費を除く)、建物改修費、付帯工事費等	補助率	1/2 ただし、以下の3点を全て満たす場合には2/3とする。 (1) 中山間地域振興条例で定める中山間地域の区域内 (2) 財政力指数が0.5未満の市町村 (3) 中山間地域の活性化に資すると知事が特に認める場合	補助対象経費上限額	3億円(補助上限額：1.5億円(1/2)、2億円(2/3))
対象事業	市町村が企業立地に伴い、廃校や空き工場などの未利用施設を貸し事業所として利用することを目的に取得、改修等を行い整備する事業																	
事業実施主体	市町村																	
補助対象経費	施設取得費(用地費を除く)、建物改修費、付帯工事費等																	
補助率	1/2 ただし、以下の3点を全て満たす場合には2/3とする。 (1) 中山間地域振興条例で定める中山間地域の区域内 (2) 財政力指数が0.5未満の市町村 (3) 中山間地域の活性化に資すると知事が特に認める場合																	
補助対象経費上限額	3億円(補助上限額：1.5億円(1/2)、2億円(2/3))																	
3 これまでの取組状況、改善点 平成27年度の制度創設以来1件の事業を補助し、廃校の利活用と雇用の創出による中山間地域の振興に寄与している。																		

平成30年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

3目 金融対策費

企業支援課（内線：7658）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
〔制度創設〕 企業自立サポート事業（制度金融費）・信用保証料負担軽減補助金	824,621	0	824,621				0													
トータルコスト	837,333	0	837,333	（補正に係る主な業務内容） 制度設計、関係機関との調整、周知説明																
従事する職員数	1.6人	0.0人	1.6人																	
工程表の政策目標（指標）	資金調達の手滑化： 中小・零細企業の資金繰り環境の手滑化を図るための資金制度の構築・運営																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要 中小企業の事業継続計画（以下「BCP」という。）等防災対策の実効性を向上させるための資金繰りを支援する。</p> <p>2 事業内容 災害対応能力の向上に資する以下の取組のための融資制度「災害対応力強化資金」を創設し、BCP等防災対策の実効性を向上させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○建物の新築・改修 <ul style="list-style-type: none"> ・防災用建物設置 ・耐震補強 ○生産設備の新規導入・移転・改修 <ul style="list-style-type: none"> ・機器の流失・落下防止 ・避難経路整備工事 ・災害時用の機器購入（浸水防止設備・耐火金庫・発電機・非常用電源・無停電電源装置・無線機など） <p>※商工政策課の中小企業災害対応力強化支援補助金とあわせて創設する。</p> <p><災害対応力強化資金の融資要件等></p> <table border="1"> <tr> <td>融資対象者</td> <td>BCPの策定・見直しを行う中小企業等</td> </tr> <tr> <td>資金の用途</td> <td>設備（BCP等防災対策の実効性を向上するための費用に限る。）</td> </tr> <tr> <td>融資限度額</td> <td>1億円</td> </tr> <tr> <td>融資期間</td> <td>20年（うち据置3年）以内</td> </tr> <tr> <td>融資利率</td> <td>10年以内：年1.43% 10年超：年1.60%</td> </tr> <tr> <td>保証料率</td> <td>0.23～0.68%</td> </tr> </table> <p>・融資枠：3億円（想定：2,000万円×15件）</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 災害等に起因する資金需要については、災害等緊急対策資金により機動的に対応してきた。この度の平成30年7月豪雨を踏まえ、BCP等防災対策の実効性を向上させるため新たに融資制度を創設する。</p>									融資対象者	BCPの策定・見直しを行う中小企業等	資金の用途	設備（BCP等防災対策の実効性を向上するための費用に限る。）	融資限度額	1億円	融資期間	20年（うち据置3年）以内	融資利率	10年以内：年1.43% 10年超：年1.60%	保証料率	0.23～0.68%
融資対象者	BCPの策定・見直しを行う中小企業等																			
資金の用途	設備（BCP等防災対策の実効性を向上するための費用に限る。）																			
融資限度額	1億円																			
融資期間	20年（うち据置3年）以内																			
融資利率	10年以内：年1.43% 10年超：年1.60%																			
保証料率	0.23～0.68%																			

平成30年度9月補正予算歳入歳出事項別明細書(商工労働部)

(単位:千円)

款項目	7款 商工費									
	うち商工労働部									
	1項 商業費									
節別	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1 報酬	84,743		84,743	48,735		48,735	23,862		23,862	
2 給料	382,600		382,600	218,082		218,082	168,344		168,344	
3 職員手当等	192,700		192,700	109,839		109,839	84,788		84,788	
4 共済費	172,536		172,536	108,459		108,459	63,530		63,530	
5 災害補償費										
6 恩給及び退職年金										
7 賃金										
8 報償費	411,135		411,135	407,003		407,003	28,580		28,580	
9 旅費	71,248		71,248	39,672		39,672	22,899		22,899	
費用弁償	13,350		13,350	9,021		9,021	4,739		4,739	
普通旅費	43,974		43,974	19,842		19,842	12,756		12,756	
特別旅費	13,924		13,924	10,809		10,809	5,404		5,404	
10 交際費	200		200	100		100	100		100	
11 需用費	55,162		55,162	20,667		20,667	12,149		12,149	
12 役務費	52,209		52,209	26,360		26,360	16,186		16,186	
13 委託料	857,750		857,750	325,162		325,162	58,782		58,782	
14 使用料及び賃借料	154,775		154,775	23,202		23,202	16,275		16,275	
15 工事請負費	93,424		93,424							
16 原材料費										
17 公有財産購入費										
18 備品購入費	3,100		3,100	3,000		3,000				
19 負担金、補助及び交付金	11,315,975	962,787	12,278,762	10,206,956	943,787	11,150,743	2,310,708	5,000	2,315,708	
20 扶助費										
21 貸付金	2,975,468		2,975,468	2,965,480		2,965,480	194,679		194,679	
22 補償、補填及び賠償金										
23 償還金、利子及び割引料	131,218		131,218	131,218		131,218				
24 投資及び出資金	1,500		1,500	1,500		1,500	1,500		1,500	
25 積立金										
26 寄付金										
27 公課費										
28 繰出金	8,662		8,662	8,662		8,662				
予備費										
計	16,964,405	962,787	17,927,192	14,644,097	943,787	15,587,884	3,002,382	5,000	3,007,382	
財源内訳	国庫	481,676		481,676	102,641		102,641	43,358		43,358
	地方債	2,576,000		2,576,000	2,518,000		2,518,000			
	その他	865,288		865,288	634,821		634,821	214,747		214,747
	一般財源	13,041,441	962,787	14,004,228	11,388,635	943,787	12,332,422	2,744,277	5,000	2,749,277

(単位:千円)

款 項 目										
	2目 商業振興費			2項 工鉱業費			1目 工鉱業総務費			
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
	節 別	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1 報 酬	15,090		15,090	24,873		24,873	16,988		16,988	
2 給 料				49,738		49,738	49,738		49,738	
3 職 員 手 当 等				25,051		25,051	25,051		25,051	
4 共 済 費	2,358		2,358	44,929		44,929	43,958		43,958	
5 災 害 補 償 費										
6 恩 給 及 び 退 職 年 金										
7 賃 金										
8 報 償 費	25,397		25,397	378,323		378,323	341,050		341,050	
9 旅 費	4,618		4,618	15,812		15,812	6,363		6,363	
費 用 弁 償	1,310		1,310	4,282		4,282	1,495		1,495	
普 通 旅 費	2,876		2,876	6,486		6,486	4,333		4,333	
特 別 旅 費	432		432	5,044		5,044	535		535	
10 交 際 費										
11 需 用 費	4,758		4,758	8,058		8,058	5,491		5,491	
12 役 務 費	3,968		3,968	9,974		9,974	6,003		6,003	
13 委 託 料	13,539		13,539	260,067		260,067	77,017		77,017	
14 使 用 料 及 び 賃 借 料	6,394		6,394	6,877		6,877	4,307		4,307	
15 工 事 請 負 費										
16 原 材 料 費										
17 公 有 財 産 購 入 費										
18 備 品 購 入 費				3,000		3,000				
19 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	1,162,636	5,000	1,167,636	7,896,248	938,787	8,835,035	5,512,688	938,787	6,451,475	
20 扶 助 費										
21 貸 付 金				2,770,801		2,770,801				
22 補 償、補 填 及 び 賠 償 金										
23 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料				131,218		131,218				
24 投 資 及 び 出 資 金										
25 積 立 金										
26 寄 付 金										
27 公 課 費										
28 繰 出 金				8,662		8,662				
予 備 費										
計	1,238,758	5,000	1,243,758	11,633,631	938,787	12,572,418	6,088,654	938,787	7,027,441	
財 源 内 訳	国 庫	14,965		14,965	59,283		59,283	37,302		37,302
	地 方 債				2,518,000		2,518,000			
	そ の 他	20,043		20,043	420,074		420,074	1,165		1,165
	一 般 財 源	1,203,750	5,000	1,208,750	8,636,274	938,787	9,575,061	6,050,187	938,787	6,988,974

(単位:千円)

款 項 目	商工労働部 合 計			
	節 別	補正前	補正額	補正後
1 報 酬	299,105		299,105	
2 給 料	386,426		386,426	
3 職 員 手 当 等	194,627		194,627	
4 共 済 費	208,571		208,571	
5 災 害 補 償 費				
6 恩 給 及 び 退 職 年 金				
7 賃 金				
8 報 償 費	576,425		576,425	
9 旅 費	67,082		67,082	
費 用 弁 償	18,653		18,653	
普 通 旅 費	23,773		23,773	
特 別 旅 費	24,656		24,656	
10 交 際 費	100		100	
11 需 用 費	62,814		62,814	
12 役 務 費	45,722		45,722	
13 委 託 料	1,200,853		1,200,853	
14 使用料及び賃借料	138,229		138,229	
15 工 事 請 負 費	17,673		17,673	
16 原 材 料 費				
17 公 有 財 産 購 入 費				
18 備 品 購 入 費	16,490		16,490	
19 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	10,360,220	943,787	11,304,007	
20 扶 助 費	323		323	
21 貸 付 金	2,982,616		2,982,616	
22 補 償、補 填 及 び 賠 償 金				
23 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料	131,218		131,218	
24 投 資 及 び 出 資 金	309,801		309,801	
25 積 立 金	193,096		193,096	
26 寄 付 金				
27 公 課 費	69		69	
28 繰 出 金	8,662		8,662	
予 備 費				
計	17,200,122	943,787	18,143,909	
財 源 内 訳	国 庫	1,016,033		1,016,033
	地 方 債	2,525,000		2,525,000
	そ の 他	740,950		740,950
	一 般 財 源	12,918,139	943,787	13,861,926

節 の 明 細

項 目	金額(千円)等
7款 商 工 費	
1項 商 業 費	
2目 商業振興費	
負担金、補助及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業災害対応力強化支援補助金 5,000
2項 工 鉱 業 費	
1目 工鉱業総務費	
負担金、補助及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県企業立地事業補助金 1,390,852 ・企業立地事業環境整備補助金 △ 454,175 ・鳥取県未利用施設等整備支援事業補助金 2,110

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

追加分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金	地方債	特 定 財 源	一般財源
平成30年度 未利用施設等を活用 した立地環境整備支 援事業補助	千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円
	34,955			平成3-1年度	34,955				34,955

変更分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金	地方債	特 定 財 源	一般財源
平成30年度 里山オフィス開設支 援事業補助	千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円
	5,000		0	平成31年度から 平成33年度まで	5,000				5,000
	5,000		0	平成31年度から 平成33年度まで	5,000				5,000
		補正額 前							
		補正額							
		補正額 後							

件名	<p>議会の委任による専決処分の報告について (2) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について (平成30年8月14日専決)</p>
提出理由及び概要	<p>1 提出理由 法律上県の義務に属する交通事故による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、平成30年8月14日専決処分をしたので、本議会に報告するものである。</p> <p>2 概要 (1) 和解の相手方 米子市彦名町4171 株式会社向井 代表取締役 向井 智之</p> <p>(2) 和解の要旨 県側の過失割合を2割とし、県は、損害賠償金38,837円を支払うものとする。</p> <p>(3) 事故の概要 ア 事故発生年月日 平成30年4月24日 午前10時10分頃 イ 事故発生場所 米子市西福原地内 ウ 事故の状況 鳥取県立産業人材育成センター所属の職員が、発注した物品を受領するため軽貨物自動車を運転中、路外駐車場から道路へ進入してきた和解の相手方所有の小型貨物自動車と衝突し、双方の車両が破損したものである。</p> <p><参考> ・損害賠償金38,837円 うち、保険支払額8,837円 県費支出額30,000円(うち、保険契約による免責額 3万円) ・県側車両損害額203,710円 うち、相手方からの賠償額162,968円 県実質負担額40,742円</p>

件名	地方独立行政法人鳥取県産業技術センターの業務実績に関する評価について										
提	<p>1 提出理由 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人鳥取県産業技術センター（以下「センター」という。）の平成29年度における業務実績、及び第3期中期目標期間の終了時に見込まれる同期間の業務実績に関する評価を行ったので、同条第5項の規定により、これを本議会に報告するものである。 （※）第3期中期目標期間：平成27年4月1日～平成31年3月31日</p>										
出	<p>2 センターの業務実績に関する評価の概要 （1）平成29年度業務実績に関する評価 ①評価手法 センター評価委員会の評価案を踏まえ、知事が評価決定 ②評価結果 ア 全体評価 年次計画を上回って業務が進捗していることから、5段階評価の「A」とする。</p>										
理	<table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <tr><td style="text-align: center;">評価</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">A</td></tr> </table> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>S 年次計画を大幅に上回って業務が進捗、かつ特筆すべき業績を挙げている A 年次計画を上回って業務が進捗 B 概ね年次計画どおりに業務が進捗 C 年次計画に対して業務の進捗がやや遅れている D 年次計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている</p> </div>	評価	A								
評価											
A											
由	<p>イ 項目別評価（年度計画に係る評価項目について、5段階評価を実施）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">評価項目</th> <th style="text-align: center;">評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</td> <td style="text-align: center;">A</td> </tr> <tr> <td>業務運営の改善及び効率化に関する事項</td> <td style="text-align: center;">B</td> </tr> <tr> <td>財務内容の改善に関する事項</td> <td style="text-align: center;">A</td> </tr> <tr> <td>その他業務運営に関する重要事項等</td> <td style="text-align: center;">B</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	評価	県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	A	業務運営の改善及び効率化に関する事項	B	財務内容の改善に関する事項	A	その他業務運営に関する重要事項等	B
評価項目	評価										
県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	A										
業務運営の改善及び効率化に関する事項	B										
財務内容の改善に関する事項	A										
その他業務運営に関する重要事項等	B										
及	<p>ウ 評価の主な内容 第3期中期目標期間の3年目を終え、センター利用企業の裾野は着実に広がりつつあり、県内企業の技術的課題解決に向けた中心的支援機関としての役割を果たすなど、中期目標達成に向け順調に推移している。</p>										
概	<p>○県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ センター未利用企業を含め精力的に企業訪問を重ねており、相談件数（前年度10%増）や利用企業数（813社（前年度比46社増））が大きく増加するなど利用企業の裾野を広げている。 ・ 県内企業とともに実証試験や試作等を重ねるプロジェクト型研究会運営に取り組んでおり、前年度を上回る技術移転件数（H28：14件→H29：18件）を達成した。 ・ 企業ニーズの高いオーダーメイド型研修やIoT等成長分野を中心とした人事育成事業の展開により、前年度を上回る受講者が参加していることに加え具体的な成果（製造工程の短縮化、食品開発など）も生まれつつある。 <p>○業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ センターの技術分野横断的な連携により、各種技術開発プロジェクト（医療機器等）に精力的に取り組み、企業・大学と連携して競争的資金を獲得するなど機動的な業務運営に努めている。今後、他機関との連携に際し、企画段階から主導しながらプロジェクトを推進できるコーディネーター型人材等の育成が求められる。 <p>○財務内容の改善に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部資金獲得に加え目的積立金の有効活用により、企業サービスの向上に努めつつ、自己収入の増加（昨年度比約10%増）に努めている。 <p>○その他業務運営に関する重要事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員メンタルヘルスの充実に向け、新たに定期的な保健師による健康相談や職員ストレスチェックを実施するなど職場環境の改善に努めている。 ・ 第4次産業革命に関する技術実装に向け、県内企業のニーズが高まっていることから、当該技術習得に向けたセンター職員の育成に加え、必要となる人材につき、 										
要											

提
出
理
由
及
び
概
要

多様な手段（期間限定、他機関との人事交流等）を駆使しながら確保することが求められる。

(※)「IoT」:「Internet of Things」の略であり、世の中の様々な物体(モノ)に通信機能を持たせることにより、離れた“モノ”の状態を知り操作することのできる技術

エ 評価結果の取扱い

平成31年度の運営費交付金（県からセンターに毎年度交付）算定に反映する。

(2) 第3期中期目標期間の終了時に見込まれる同期間の業務実績に関する評価

①評価手法 センター評価委員会の評価案を踏まえ、知事が評価決定

②評価結果

ア 全体評価

第3期終了時において、計画を上回って業務が進捗すると見込まれることから、5段階評価の「A」とする。

(※)「中期計画」:県が定めた中期目標に従い、センターが策定する中期目標期間における事業計画

評価
A

- S 中期計画を上回る業務が進捗しており、かつ特筆すべき業績を挙げている
- A 中期計画を上回って業務が進捗している
- B 概ね中期計画どおりに業務が進捗している
- C 中期計画に対して業務の進捗がやや遅れている
- D 中期計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている

イ 項目別評価（年度計画に係る評価項目について、5段階評価を実施）

評価項目	評価
県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	A
業務運営の改善及び効率化に関する事項	B
財務内容の改善に関する事項	A
その他業務運営に関する重要事項等	B

ウ 評価の主な内容

(ア) 評価理由

- ・ 中期計画で設定した数値目標について、全項目で第2期を上回る実績による達成が見込まれるなど、多くの県内中小企業による研究・製品開発のサポートにつながっており、センターが目指す「企業のホームドクター」としての機能を十分に発揮している。
- ・ 小規模事業者の利用促進が図られているほか、IoT技術導入や次世代デバイス開発など鳥取県経済成長創造戦略における戦略的推進分野に対応した人材育成事業を展開するとともに、プロジェクト型研究会の導入など、利用企業の裾野拡大や企業ニーズに沿った新たな取組が進みつつあり、結果として技術移転件数が大幅増加するなど、県内企業の技術力向上や利益確保に貢献している。
- ・ 競争的研究資金を積極的に獲得するとともに、外部資金や目的積立金を活用しながら企業ニーズに合わせた機材整備等に努めるなど、自己収入額を着実に増加させながらサービス向上に努めている。

(中期計画に規定する目標指標の進捗)

目標指標	第3期 目標値	H27	H28	H29	H30	累計
企業訪問数(延社)	2,500	814	885	784	—	2,483
技術移転数(件)	40	11	14	18	—	43
知的財産権の出願(件)	16	5	4	9	—	18
外部資金の獲得(件)	28	10	13	8	—	31

(イ) 今後の課題（次期中期目標期間にセンターが取り組むべき主な方向性）

- ・ 県内企業ニーズが高まっているAI・IoT・ロボット等先端技術を活用した取組を支援すべく、とっとりIoT推進ラボ等県内外関係機関・プロジェクトと連携しながら、当該技術の実装支援拠点機能を整備するとともに、拠点機能の発揮により県内企業の生産性向上に貢献すること。
- ・ センターが提供するサービス向上をより一層図っていくため、県内外機関との連携強化により、自前主義に依らない高度専門人材の育成・確保を図ること。
- ・ 海外市場展開を目指す業種や企業も増加しつつあり、各種製造品国際規格認証の取得支援についても機能強化を図ること。

(※)「AI」:「Artificial Intelligence」の略であり、人間の知的能力をコンピューター上で実現する技術

提
出
理
由
及
び
概
要

【参考】中期目標期間における主な成果

- 中小・小規模事業者との取引関係に強みを有する県内三信用金庫との協力体制を構築（連携協定を締結）し、これまでセンター利用がなかった事業者に対し合同企業訪問を行うなどしながら、利用促進を図ったこと等により利用企業が大幅増加した。
（→小規模事業者の登録数は197社に増加、機器利用等件数は前期比1.4倍）
- プロジェクト型研究会（医療機器、素形材、食品開発等）の設置・運営等により、技術移転件数が増加した。
（→目標指標比1.5倍、知的財産出願件数の増）
- オーダーメイド型研修など人材育成メニューを拡充し、参加者数が大幅増加した。
（→参加者数は前期比2倍）
- 外部資金獲得により自己収入額確保に努め、財務内容が改善した。
（→自己収入額前期比10%増）
- 広域首都圏輸出製品技術支援センターとの連携体制確保（関東圏域外公設試験研究機関では唯一）により、県内企業の製造品海外認証規格支援を開始した。
（→火災検出器の海外認証規格について県外専門家から支援を受け海外販路拡大に貢献 等）

エ 評価結果の取扱い

今後センターが取り組むべき方向性など、次期中期目標に反映する。

3 地方独立行政法人鳥取県産業技術センター評価委員会委員

- (1) 構成 県内大学1名、県内企業2名、県外有識者2名 計5名
- (2) 任期 平成29年5月1日～平成31年4月30日（2年間）

【地方独立行政法人鳥取県産業技術センター評価委員会委員名簿（敬称略）】

区分	氏名	役職名
委員長	河田 康志	鳥取大学 工学部長
委員	佐藤 千恵	有限会社ビズテック 代表取締役社長
委員	羽馬 好幸	気高電機株式会社 代表取締役社長
委員	福嶋 登美子	ブリリアントアソシエイツ株式会社 代表取締役
委員	吉田 哲夫	ダイキン工業株式会社 TIC技術管理グループ長

長期継続契約の締結状況について

〔新規契約〕

番号	契約所属名	種類	契約対象物品	数量	契約の相手方	契約金額 円	契約期間	設置場所等
1	商工労働部雇用人材局鳥取県立鳥取ハロワーク	物品 保守	統合脅威管理装置	1台	鳥取市商栄町203番地6 株式会社モリックスジャパン	325,728	平成30年7月1日 ～平成32年11月30日	鳥取県商工労働部雇用人材局鳥取県立鳥取ハロワーク

〔変更契約〕

番号	契約所属名	種類	契約対象物品	数量	契約の相手方	当初報告日	変更内容	
							変更前	変更後
1	商工労働部雇用人材局雇用政策課	物品 保守	統合脅威管理装置	1台	鳥取市商栄町203番地6 株式会社モリックスジャパン	平成29年2月22日	契約期間 平成28年12月1日 ～平成32年11月30日	契約期間 平成28年12月1日 ～平成30年6月30日